

## 死因分類の説明

死因等統計を国際比較、年次比較するための分類として、世界保健機関（WHOが国際疾病分類（ICD）を定めている。

このICDは、ほぼ10年ごとに修正されており、現在は1990年のWHO総会で採択された第10回修正国際疾病分類（ICD-10）が使用されている。

わが国では、平成18年からこのICD-10のままの一部改正の勧告であるICD-10（2003）に準拠した「疾病、傷害及び死因の統計基本分類表」及び「死因分類表」をもとに疾病、傷害及び死因の統計を行っている。

### 1 人口動態死因統計基本分類表（死因基本分類表）

ICD-10（2003）を基本とし、これに日本で独自に使用する細分類項目を加えた分類に人口動態統計用としての細分類項目を加えたものである。

### 2 死因分類表（死因簡単分類表）（130項目）

わが国の死因構造を全体として概観することを目的として、基本分類表をもとにWHOの死亡製表用リストを参考にして作成されたものである。

死亡数が一定数以上認められるもの、国民、研究者等に関心が高いものが選択されている。

### 3 乳児死因分類表（乳児死因簡単分類表）（56項目）

乳児死亡について、重要な死因を把握するための分類である。なお、乳児死亡を全体として概観する場合は、死因分類表を使用する。

### 4 死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目

（1）死因順位に用いる分類項目（40項目）

（2）乳児死因順位に用いる分類項目（28項目）